

大洲市教育委員会 5月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

令和5年5月29日(月) 午後2時00分

大洲市役所庁舎第一別館3階第2会議室

2 定数 5人

3 出席者

教育長	櫛部 昭彦
教育長職務代理者	山内 光郎
委員	渡邊 ひとみ
委員	吉岡 恵一
委員	久米山 雅美

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	城戸 弘一
教育総務課長	加納 紀彦
学校教育指導監	西山 慎介
生涯学習課長	渡邊 慎二
文化スポーツ課長	脇坂 剛
学校給食センター所長	深部 一男
教育総務課長補佐	藤原 優勝
教育総務課主事	清水 小百合

5 傍聴人の数 1人

6 開会宣言

教育長 それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「5月定例会」を開会いたします。

〔午後2時00分開会〕

7 前回の承認会議録

教育長 まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、4月24日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

教育長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

教育長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はありませんか。なければ以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

教育長 それでは、これより議事に入ります。「第37号議案 大洲市立学校設置条例の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第37号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。それでは、これより採決いたします。

「第37号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第37号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

教育長 次に、「第38号議案 令和5年度大洲市一般会計予算のうち教育費に係る6月補正予算について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第38号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

それでは、これより採決いたします。

「第38号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。よって、「第38号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

教育長

次の、「第39号議案」から「第41号議案」の議案4件については、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。

教育長

次に、「報告事項」に移ります。「報告4 放棄した債権の報告について」、事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「報告4」について説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

ないようでしたら、次に、事務局からありませんか。

〔生涯学習課長、「その他① 地域交流センター建設検討委員会設置要綱の制定について、その他② 大洲市大川公民館建設検討委員会設置要綱の制定について」を説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

特にないようですので、次に、「6月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長

ただ今事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

教育長

それでは、次回定例会は、6月26日 月曜日 午後2時00分から、となりの3階第1会議室において開催いたします。

教育長

ここで、お諮りいたします。

「第39号議案」から「第41号議案」までの議案3件については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。

これに賛成の方は、挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。

それでは、しばらく休憩いたします。関係者以外は退室願います。

〔傍聴者退室〕

教育長 それでは、「第39号議案 大洲市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第39号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第39号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第39号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

教育長 次に、「第40号議案 大洲市立図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第40号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第40号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第40号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

教育長 次に、「第41号議案 専決した事件の報告並びに承認を求めることについて」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

なお、専決第3号から5号までの説明を続けて行いますので、最後にまとめて質疑・意見をお願いします。

〔生涯学習課長、学校教育指導監、「第41号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第41号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願
いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。よって、「第41号議案」は、原案のとおり決
することにいたしました。

10 閉会宣言

教育長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本
日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後2時49分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者